



# 島根県報

平成29年11月6日（月）

第2,952号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による指定医療機関の所在地変更の届出	(       "       )	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(       "       )	2
介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(高 齢 者 福 祉 課)	3
農業振興地域の指定の一部改正（2件）	(農 業 経 営 課)	3
指定漁船調書の縦覧	(水 産 課)	3

### 【公 告】

基本測量の終了	(技 術 管 理 課)	4
---------	-------------	---

### 【人委規則】

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則		4
--	--	---

**告 示****島根県告示第588号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
さとうクリニック	出雲市平田町989番地1	平成29年9月1日
いしいクリニック	松江市大庭町1802-3	平成29年10月1日
中村医院	浜田市片庭町51-3	平成29年8月28日
いしいデンタルクリニック	松江市大庭町1802-3	平成29年10月1日
医療法人 宝歯会 出雲スマイル歯科小児歯科医院	出雲市大塚町650-1	平成29年10月1日
遠藤歯科医院	浜田市長沢町554-4番地	平成29年10月1日
タカサゴ薬局	松江市大庭町1802-3	平成29年10月1日
かわもと薬局	邑智郡川本町大字川本525-2	平成29年10月12日

**島根県告示第589号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
出雲看護サービスセンター	出雲市大津町1941	出雲市塩冶町1287-10	平成29年7月1日

**島根県告示第590号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	廃止年月日
勝部小児科医院	出雲市大津新崎町7-44	平成29年7月31日
さとうクリニック	出雲市平田町989番地1	平成29年8月31日
中村医院	浜田市片庭町51-3	平成29年8月28日
にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ	出雲市塩冶町1287-10	平成29年6月30日
高梨歯科医院	隠岐郡隠岐の島町有木月無13-38	平成29年9月11日
出雲駅前薬局	出雲市今市町2070番地	平成29年7月15日
D・C・B薬局 古志原店	松江市古志原六丁目10-13	平成29年9月1日

メロディ薬局

出雲市上塩治町1742-8

平成29年9月13日

**島根県告示第591号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社ホットケアセンター	介護予防通所介護	ほっとリハ	浜田市殿町61番地8	平成29年11月1日

**島根県告示第592号**

農業振興地域の指定（昭和45年島根県告示第293号）の一部を次のように改正する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 松江地域の項中「平成27年島根県告示第637号」を「平成29年島根県告示第479号」に改める。

**島根県告示第593号**

農業振興地域の指定（昭和45年島根県告示第892号）の一部を次のように改正する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 安来地域の項中「平成22年島根県告示第755号」を「平成29年島根県告示第479号」に改める。

**島根県告示第594号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 届出事項

## (1) 発起人の住所及び氏名

浜田市三隅町岡見2239-2 原田春義

" 古市場1348 松村直喜

" 古市場1248-2 中本龍登

## (2) 加入区

三隅町加入区

## (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

漁業協同組合 J F しまね

## 2 指定漁船調書の縦覧

## (1) 縦覧期間

告示の日から15日間

## (2) 縦覧場所

漁業協同組合 J F しまね

**公 告**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、平成29年9月26日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 作業種類

基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）

## 2 作業期間

平成29年4月20日から同年9月26日まで

## 3 作業地域

松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町

**人 事 委 員 会 規 則**

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月6日

島根県人事委員会委員長 中 村 寿 夫

**島根県人事委員会規則第22号**

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年島根県人事委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

第2条中「別表第83」を「別表第84」に改める。

別表第83の次に次の1表を加える。

**別表第84**

雲南市・飯南町事務組合

機 関	職
事務局	事務局長 参事 事務局次長 部長 所長 副所長 課長

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。